

平成 2 8 年

小 牧 市 議 会

第 2 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

## 提 出 予 定 議 案

条 例 案	6 件
一 般 議 案	3 件
補 正 予 算 案	1 件
諮 問	3 件
計	1 3 件

### 議 案 目 次

<b>条 例 案</b>	
64	小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………1
65	小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について……………1
66	小牧市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………2
67	小牧市中小企業振興基本条例の制定について……………3
68	小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………3
69	小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………3
<b>一 般 議 案</b>	
70	消防ポンプ自動車の取得について……………4
71	給食用食器の取得について……………4
72	小牧市道路線の認定について……………4
<b>補 正 予 算 案</b>	
73	平成28年度小牧市一般会計補正予算（第1号）……………5
<b>諮 問</b>	
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦について……………6
諮問3	人権擁護委員候補者の推薦について……………6
諮問4	人権擁護委員候補者の推薦について……………6

## 条 例 案

### (議案第 6 4 号)

小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費のうち、自動車の借入契約による場合の1日当たりの限度額を15,800円(現行15,300円)に、自動車の燃料の供給に関する契約による場合の限度額の算定基礎となる額を7,560円(現行7,350円)に引き上げる。
- 2 議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費の限度額の算定の基礎となる額について、1枚当たりの印刷費を525円6銭(現行510円48銭)に、加算額を155,250円(現行150,938円)に引き上げる。
- 3 市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の1枚当たりの限度額を7円51銭(現行7円30銭)に引き上げる。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、公布の日から施行する。

### (議案第 6 5 号)

小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 個人市民税及び法人市民税に係る延滞金  
期限内に申告書が提出されており、かつ、納付すべき税額を減額する更正があった後に、修正申告書の提出又は増額の更正があったときは、これにより納付すべき税額に達するまでの部分について、当初の申告の納期限の翌日から増額の更正の申告日までを控除して計算する等、延滞金の計算の基礎となる期間を変更する。
- 2 個人市民税  
平成30年度から平成34年度までの各年度分の個人市民税に限り、

前年中に支払った特定一般用医薬品等購入費が1万2千円を超える場合において、前年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組を行っているときには、その超える部分の金額（8万8千円を限度とする。）を総所得金額等から控除する医療費控除の特例を設ける。

### 3 固定資産税

平成30年3月31日までに取得された次に掲げる設備等に係る固定資産税の特例措置について、その課税標準は、それぞれ次に定める額とする。

- (1) 一定の太陽光発電設備及び風力発電設備 その価格に3分の2を乗じて得た額
- (2) 一定の水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備 その価格に2分の1を乗じて得た額
- (3) 都市再生特別措置法に規定する認定誘導事業者が認定誘導事業により取得した一定の公共施設 その価格に5分の4を乗じて得た額

### 4 その他所要の規定の整備を行う。

- 5 この条例は、公布の日から施行する。ただし、1は平成29年1月1日から、2は平成30年1月1日から施行する。

(議案第66号)

小牧市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

- 1 保険外併用療養費のうち選定療養に係る初診料を、医師による初診については5,400円（現行2,160円）に、歯科医師による初診については3,240円（現行2,160円）に引き上げる。
- 2 保険外併用療養費のうち選定療養に係る再診料を、医師による再診については2,700円と、歯科医師による再診については1,620円とする。
- 3 実費を徴収する対象を、療養の給付と直接関係のないサービス等に要した費用とする。
- 4 この条例は、平成28年7月1日から施行する。

(議案第 67 号)

小牧市中小企業振興基本条例の制定について

- 1 この条例は、中小企業が地域社会の発展及び市民生活の向上にとって重要な役割を果たしていることに鑑み、小規模企業を含めた中小企業の振興についての基本理念を定め、市、中小企業者、小規模企業者、小牧商工会議所等の責務等を明らかにし、これらが相互に協力するとともに、市の中小企業の振興に係る施策の基本となる事項を定め、これを総合的に実施することにより、もって中小企業の振興、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。
- 2 中小企業の振興についての基本理念を定める。
- 3 市の責務を定める。
- 4 中小企業者、小規模企業者等の努力等を定める。
- 5 市の中小企業の振興に係る施策の基本的事項について定める。
- 6 この条例は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

(議案第 68 号)

小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 大山児童遊園を廃止する。
- 2 この条例は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

(議案第 69 号)

小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市堀の内体育施設を廃止する。
- 2 この条例は、平成 28 年 12 月 1 日から施行する。

## 一 般 議 案

(議案第70号)

### 消防ポンプ自動車の取得について

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 名 称     | 消防ポンプ自動車  |
| 2 | 取 得 財 産 | 消防ポンプ自動車 1台                                     |
| 3 | 取 得 金 額 | 45,360,000円                                     |
| 4 | 契約の相手方  | 名古屋市東区矢田南一丁目2番8号<br>株式会社モリタ名古屋支店<br>支店長 岡 本 直 彦 |
| 5 | 契約の方法   | 指名競争入札  |

(議案第71号)

### 給食用食器の取得について

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称     | 給食用食器  |
| 2 | 取 得 財 産 | 給食用食器 47,400点  |
| 3 | 取 得 金 額 | 37,728,504円  |
| 4 | 契約の相手方  | 名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号<br>株式会社中西製作所名古屋支店<br>支店長 平 山 康 雄 |
| 5 | 契約の方法   | 指名競争入札   |

(議案第72号)

### 小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、外堀一丁目14号線を認定する。

補正予算案

(議案第73号)

平成28年度小牧市一般会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
53,238,000	120,873	53,358,873	子育て支援対策基金事業費補助金 50,666
			道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金 210
			環境事業基金寄附金 524
			寄附金(こまき応援寄附金関係) 3,180
			社会福祉基金繰入金 20,000
			前年度繰越金 46,293

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
53,238,000	120,873	53,358,873	環境事業基金積立金 524
			障害者施設整備費補助金 20,000
			認定こども園整備費補助金 76,000
			業務用備品購入費(胃内視鏡検査用) 200
			予防接種事業 20,759
			教育研究事業 210
			基金積立金(こまき応援寄附金関係) 3,180

諮 問

(諮問第2号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 稲垣ヒロ子氏の任期満了（平成28年9月30日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの

(諮問第3号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 渡邊照美氏の任期満了（平成28年9月30日）に伴い、後任候補者に同氏を推薦しようとするもの

(諮問第4号)

人権擁護委員候補者の推薦について

委員 後藤全弘氏の任期満了（平成28年9月30日）に伴い、後任候補者に水無瀬量瑞氏を推薦しようとするもの